

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成27年11月13日 午前 9時30分 開会 午前10時26分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保美議員 鈴木京子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 瀬戸子育て支援課長 齋藤子育て支援課副課長兼保育園・幼稚園係長 柳田子育て支援課副主幹兼子育て支援係長 佐野町民福祉部長 植地福祉課長 小林福祉課副主幹兼障がい福祉係長 大槻総務課長
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について (2) 朝の子どもの居場所づくりモデル事業の実施について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園「あおぼと」の経過報告 ・町立幼稚園の願書の受付状況の報告 ・平成27年度大磯町障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定状況について
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について

大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について、担当課（子育て支援課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

改正概要は、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」の施行により、児童福祉法等の特例規定として国家戦略特別区域限定保育士が創設された。

これに伴い、「大磯町保育所条例」「大磯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」「大磯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の3つの条例の一部改正をする。改正内容は、各条例に規定している保育士の定義に地域限定保育士の規定を追加し、施行日を公布の日からとする。2ページから27ページが改正を行う3つの条例の現行条文である。創設された地域限定保育士は、神奈川県では保育を担う人材の確保を図るため、地域限定保育士試験を実施する。地域限定保育士の職務は、保育士と同様に専門的知識及び技術を持って、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う。地域限定保育士試験合格者には、地域限定保育士として働くことができる資格が付与され、3年経過した後に通常の保育士として全国で働くことができる制度となっている。12月議会に条例改正の議案を上程する。

◎主な質疑

問. 大磯町も地域限定保育士を採用することになるのか。

答. 町立国府保育園で臨時職員の採用する必要があるれば、地域限定保育士の資格を持った職員を採用することができるが、今のところ現在の体制では臨時職員の保育士は足りているので、採用しなければならないような状況でない。

問. 3つの条例で大磯町の保育士の職業分野は、すべて網羅しているのか。

答. 条例については、保育士の資格部分は3つである。

問. 保育士が足りているとのことだが、本当にそうなのか、大丈夫か。

答. 今年度保育士は足りている。次年度は子どもの数や人事異動等で地域限定保育士を採用するかもしれない。地域限定保育士を採用できるということで、必ずしも使わなければいけないということではない。

(2) 朝の子どもの居場所づくりモデル事業の実施について

朝の子どもの居場所づくりモデル事業の実施について、担当課（子育て支援課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

事業の概要は、神奈川県が「朝の子どもの居場所づくりモデル事業」として、小学校の始業前に小学校等の施設を利用して子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進するためのモデル事業を実施することになり、それを受けて町で実施する。小学校始業前に地域や学校等との連携を取り、適切な遊びや生活の場を提供することにより、子どもたちの健全な育成を図るとともに、家庭における仕事と子育ての両立の支援を目指している。町では県の補助金を活用し、町立の小学校2校で実施予定である。対象者は町立小学校に在籍している全児童を対象としている。事業の内容は、ア安全・

安心な生活の場の提供、イ室内外の遊び場の提供、ウ予習・復習等の学習の場の提供、エ地域住民及び異年齢児童との交流の場の提供、オその他児童の健全な育成に資する活動を行う。事業実施期間及び実施時間は、来年平成 28 年 1 月 12 日から 3 月 25 日までの、通常小学校の授業が行われている月曜日から金曜日までの設定を予定している。時間は、授業の始業前 7 時 15 分から 8 時 15 分までの 1 時間を予定している。実施場所は、両校とも学童保育施設の利用を予定している。指導員等は、学童保育施設の学童支援員、又は放課後子ども教室のスタッフを予定している。利用料等は、利用料等は無料とし、保護者からは保険料として実費相当額を徴収する。今後のスケジュールは、11 月下旬にこの事業について小学校全児童の保護者に案内通知をする。12 月に利用希望者の受付、また事業に協力いただく指導員を対象に研修会を実施し、年明け 1 月から事業を実施する。参考に県の「モデル事業実施要領」の案を添付する。

◎主な質疑

問. 調査を先にやって、必要だという人がいるからやるのなら分かるが、どう考えているのか。

答. 「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」の策定時にアンケートを実施した。調査結果から、全体の約 25%の家庭は親族等による子育ての支援がないと回答を得た。町は仕事と家庭の両立の支援を考え事業を実施したい。学童利用者にも事前アンケート調査を行った結果、4 割で制度があれば助かるということで利用を希望している。

問. 12 月議会の補正予算で計上されるのか。

答. 12 月補正で計上する。

問. 平成 28 年度はどうなるのか。

答. 平成 28 年度 4 月以降も続ける。

問. 学校は朝 8 時前に来させないでということであるが、状況はどうか。今回のモデル事業に大磯町はなぜ手を挙げたのか。

答. 大磯・国府小学校は午前 8 時にならないと門は開かない。保育所に通っている児童のうち約 2 割程度が、午前 8 時前までの時間帯を利用している。午前 8 時に子どもを 1 人置いていくより、安全な場所があることはかなりメリットがある。町は現状を踏まえ、仕事と子育ての両立の支援からモデル事業を実施する。

問. この事業は、お子さんの安全・安心の目線からも必要な事業であるのか。

答. 子どもの安全な居場所の確保ということで、是非進めていきたい。

問. 学校側の管理上の問題も、しっかり調整をしていただきたいが。

答. この事業は校長・教頭に依頼し協力していただける。教育長からも話をして、協力が得られている。

問. 朝の居場所は、放課後子ども教室の早朝版と考えればいいのか。

答. 早朝版と考えていただいて結構である。あくまでも保育をするのではなく、子どもたちの居場所をつくる事業である。

問. 早朝は交通整理のボランティアもいないので、交通事故を心配するがどうか。

答. 送迎者は必ずつけていただくことで申し込みをしていただく。

問. 実質3ヶ月ないが、朝だけの居場所づくりでいいのか。モデル事業がいいので続ける時に、県の補助金はつくのか。

答. 実質日数は50日程度の予定で、1月から3月までの通常小学校の授業がある日である。放課後は、放課後子ども教室を今年度は回数を増やした中で実施しており、朝と夕方の居場所づくりを推進している。来年度以降は放課後子ども教室を補助金のメニューを拡充した中で、補助金は出ると聞いている。

問. 県の補助金が出るからやるのか。町の中でどうしても必要と思ったら、補助金が出る出ないは関係なくやるのではないか。

答. 実際にニーズがあることを踏まえ、県のモデル事業に手を挙げた。平成27年度の1月から3月だけで全てが分かるものではないので、平成28年度も引き続き実施していきたい。

(4) その他

・認定こども園「あおぼと」の経過報告

認定こども園「あおぼと」の経過報告について、担当課（子育て支援課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

名称が「認定こども園・聖マリア園」から「認定こども園・あおぼと」に、9月末に県に計画変更届を提出し10月1日から変更になった。4月からの認定こども園の園長は、生沢在住の高橋富美子さんが就任する。施設整備の状況は、7月7日に起工式を行い、工事がスタートした。現在、基礎工事、床貼り等の工事がおおむね終了し、柱等の棟上をする予定である。入園事務は、先月24日と25日に幼稚園の入園説明会を実施し、11月上旬に入園願書の受付を行っている。2日間で約80名が参加した。幼稚園の願書の受付は、11日現在で3歳児7名、4歳児2名、5歳児3名の合計12名の応募があった。定員は31名でまだ空きがある。保育園の入園は、子育て支援課で12月1日から願書の受付を行う。

・町立幼稚園願書の受付状況の報告

町立幼稚園願書の受付状況の報告について、担当課（子育て支援課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

町立幼稚園の願書の受付状況は、全体で96名で、内訳は、大磯幼稚園が年少クラス41名、年長クラス3名、国府幼稚園が年少クラス16名、たかとり幼稚園が年少クラス36名で、どの園も定員に満たない状況である。

◎主な質疑

問. 年中・年長はそのまま移行するから、新たな申し出がないということか。

答. 年中・年長は既に在園しているので、新たな入園の子以外は特に申請はない。

問. 定員に対して何名マイナスか。

答. 大磯幼稚園は、年少クラスの定員70名で願書が41名で、前年とおおむね

変わらない状況であり、年長クラスは定員 70 名で 61 名である。国府幼稚園の年少クラスは、定員 20 名で 16 名の願書の提出があり、若干減っている状況である。たかとり幼稚園の年少クラスの定員は 50 名で、36 名の願書の申し込みである。

- ・平成 27 年度大磯町障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定状況について

平成 27 年度大磯町障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定状況について、担当課（福祉課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

平成 25 年 4 月 1 日に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」の第 9 条による市町村が物品等の調達の推進を図るための方針を定めることの現在の状況について報告する。

11 月 6 日の神奈川新聞の記事に、障害者優先調達推進法による調達方針策定の有無の県内の一覧がある。記載内容が現時点の進捗状況と異なる説明になっている。

平成 27 年 11 月 9 日現在の状況は、方針の案として調達目標額を除いたその他の項目は既に整っていた。策定途中で年内の公表に向けて準備が進んでいる中、報道機関からの問い合わせに対して、確認不十分な状況で回答したことにより、このような記事内容になり誤解を招くようなことになった。

◎主な質疑

問．方針が決まっているのなら出してほしいが。

答．案の状況で完成していない。完成したら全て公表する。

問．大磯町でも早く策定して、障害者施設を大いに利用してほしいがどうか。

答．次年度予算の編成時期でもあるので、他の課と調整を図っていく。

その他委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。
